

F 6 現在のあなたの家族構成をお答えください。(○は1つ)

1 夫婦のみ(事実婚・パートナー世帯含む)	4 親と子どもと孫(三世代家族)
2 親と未婚の子ども	5 ひとり暮らし(単身赴任は除く)
3 親と子供夫婦(二世代家族)	6 その他()

2 家庭における男女の役割分担について

問1 家庭における男女の役割分担について、①あなたの現状 と ②どうあるべきと考えるか(理想)をお答えください。(①と②それぞれ○は1つ)

	①現状	②理想
(a) 男性は仕事、女性は家事・育児を専業とする	1	1
(b) 男性は仕事、女性は家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をする	2	2
(c) 男女ともに仕事をし、家事・育児は主に女性がする	3	3
(d) 男女ともに仕事をし、家事・育児も男女ともに分担する	4	4
(e) 男女ともに仕事をし、家事・育児は主に男性がする	5	5
(f) 女性が仕事、男性は家事・育児にさしつかえない範囲で仕事をする	6	6
(g) 女性が仕事、男性は家事・育児を専業とする	7	7
(h) 分担できる男性(女性)がいない	8	
(i) その他	9	9

問2 あなたは次のことを日常生活でどの程度行っていますか。(aからlそれぞれ○は1つ)

	男性がする ほとんど	主に男性だが 女性も手伝う	女性・男性とも に同程度	女性がする ほとんど	主に女性だが 男性も手伝う	該当・対象なし	単身者・同性 のみの世帯
(a) 生活費を稼ぐこと	1	2	3	4	5	6	7
(b) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	
(c) 食事の準備・片付け	1	2	3	4	5	6	
(d) 掃除	1	2	3	4	5	6	
(e) 洗濯	1	2	3	4	5	6	
(f) ごみ出し	1	2	3	4	5	6	
(g) 育児	1	2	3	4	5	6	
(h) 子どもの教育や進路	1	2	3	4	5	6	
(i) 孫の世話	1	2	3	4	5	6	
(j) 高齢の家族の介護・看護	1	2	3	4	5	6	
(k) 病気や障害のある家族の世話や 手伝い	1	2	3	4	5	6	
(l) 町内会などの地域活動への参加 や手伝い	1	2	3	4	5	6	

問3 男性が家事・育児に積極的に参加するために必要なことは、何だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 男性の家事や育児に関する知識や技術の習得
- 2 男性の仕事優先の考え方を見直し、家事・育児を担うという自覚
- 3 男性が家事や育児に参加することへの抵抗感をなくすこと
- 4 男性が家事や育児に参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 5 年配者や周囲が夫婦の役割分担について当事者の考え方を尊重すること
- 6 男性の家事や育児の講座
- 7 家族（親子）で参加できる育児等を学習する機会
- 8 家族の話し合い
- 9 男女の性別役割分担についての社会通念、慣習等を見直し
- 10 家事を男女で分担するような子どもからの育て方や教育
- 11 男性の労働時間の短縮
- 12 育児休暇制度の定着と休暇や制度を利用しやすい就労環境
- 13 上記10や11のような就労環境の整備についての企業への啓発
- 14 男性の育児サークルの育成
- 15 その他()

問4 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度について、あなたの ①現状 と ②理想 をお答えください。(①と②それぞれ〇は1つ)

	①現状	②理想
(a) 「仕事」を優先	1	1
(b) 「家庭生活」を優先	2	2
(c) 「個人の生活」を優先	3	3
(d) 「仕事」と「家庭生活」を共に優先	4	4
(e) 「仕事」と「個人の生活」を共に優先	5	5
(f) 「家庭生活」と「個人の生活」を共に優先	6	6
(g) 「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活」をいずれも優先	7	7
(h) わからない	8	8

3 地域・社会参加について

問5 地域活動の中であなたが現在参加しているものをお答えください。(〇はいくつでも)

- 1 町会や自治会等の地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTA活動
- 3 子ども会や青少年スポーツチーム等の指導や世話
- 4 趣味やスポーツの活動
- 5 地域の仲間同士集まって行う研究会や勉強会
- 6 ボランティア活動
- 7 NPO法人（環境問題、消費者問題、リサイクルなどの活動）
- 8 その他()
- 9 参加している活動はない

【問5で「1」～「8」（参加している地域活動がある）を選択した方】

問5-1 あなたが参加している地域活動の現状について、あてはまる考えをお答えください。

(aからfそれぞれ○は1つ)

	そう 思う	そう 思わ ない	ど ち も も	わ か ら な い
(a) 催し物の企画等は主に男性が決定する	1	2	3	4
(b) 地域活動は男性が取り仕切る	1	2	3	4
(c) 集会等の時には、女性がお茶くみや片づけをしている	1	2	3	4
(d) 女性は役職につきたがらない	1	2	3	4
(e) 女性が発言することは少ない	1	2	3	4
(f) 実質的な活動はほとんど女性が参加する	1	2	3	4

問6 東日本大震災や能登半島地震等の発生により、男女共同参画の視点からの災害対応の重要性が高まっています。防災・災害復興対策において性別に配慮して、取り組むべきことは何だと思えますか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 消防団員の配置・構成 | 7 災害時の正確・迅速な情報連絡体制 |
| 2 災害時要援護者の把握 | 8 防災対策を検討するメンバーの構成 |
| 3 避難所の設置・運営体制 | 9 その他() |
| 4 被災者に対する相談受付体制 | 10 特にない・わからない |
| 5 食料、飲料水、医薬品等の備蓄品や供給体制 | |
| 6 救援医療体制 | |

問7 政治・経済・地域等の各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思えますか。(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------------|
| 1 現時点では、必要な知識や経験等を持つ女性が少ないこと |
| 2 女性自身がリーダーになることを希望しないこと |
| 3 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと |
| 4 長時間労働の改善が十分ではないこと |
| 5 企業等においては、管理職になると広域異動が増えること |
| 6 保育・介護・家事等における家族等の支援が十分ではないこと |
| 7 保育・介護の支援等の公的サービスが十分ではないこと |
| 8 その他() |
| 9 特にない・わからない |

4 勤務状況について

問8 あなたは、1週間でおよそ何時間くらい（残業時間も含む）働いていますか。（○は1つ）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1 20時間未満 | 3 30～39時間 | 5 50～59時間 | 7 働いていない |
| 2 20～29時間 | 4 40～49時間 | 6 60時間以上 | |

【問8で「7」（働いていない）以外のいずれかを選択した方】

問8-1 あなたの職場では現在、次にあげるような問題がありますか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 特になし | 8 女性には諸手当等で対象とならない
不利がある |
| 2 女性の昇進・昇格が遅い、または望めない | 9 一定年齢の女性に対する退職圧力がある |
| 3 同期の男女での賃金・昇給に格差がある | 10 セクハラ（性的いやがらせ）がある |
| 4 女性にはつけない職種・ポストがある | 11 その他のハラスメント |
| 5 人事異動等で女性には不利がある | 12 男性が育休を取得しづらい |
| 6 定年に男女差がある | 13 長時間労働が常態化している |
| 7 女性に結婚退職・出産退職等の慣例がある | 14 その他() |

問9 あなたは、女性と職業の望ましい関わり方についてどう思いますか。（○は1つ）

- | |
|---------------------------------|
| 1 結婚して子どもが生まれても職業をもち続ける |
| 2 結婚するまでは職業をもつが、その後はもたない |
| 3 結婚しても子どもができるまでは職業をもち、その後はもたない |
| 4 職業はずっともつが、子育ての時期は一時やめて家庭に入る |
| 5 職業はもたない |
| 6 その他() |
| 7 特になし・わからない |

問10 あなたは、育児休業・介護休業を取得しましたか。また、今後取得する予定がありますか。
（①と②それぞれ○は1つ）

	①育児休業	②介護休業
(a) 取得した・取得する予定	1	1
(b) 制度はあるが、取得したことはない	2	2
(c) 制度がないため、取得できない	3	3
(d) 制度について知らなかったため、取得していない	4	4
(e) 休業取得に該当しない（子ども、介護が必要な親族はいない）	5	5
(f) その他	6	6

【問10の①または②で「2」（制度はあるが、取得したことはない）を選択した方】

問10-1 育児や介護の休業制度を利用しない理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- 1 経済的に生活が成り立たなくなるから
- 2 職場に休める雰囲気がないから
- 3 休みを取ると勤務評価に影響するから
- 4 解雇される不安があるから
- 5 自分の仕事は代わりの人がいないから
- 6 一度休むと元の仕事に戻れないから
- 7 現在取り組んでいる仕事を続けたいから
- 8 家族の理解が得られないから
- 9 家族の協力で、利用しなくても対応できるから
- 10 その他()

問11 女性が結婚・出産後も働き続けるため、または再就職するために必要なことは何だと思えますか。（〇は3つまで）

- 1 就職情報や紹介等の相談機関の充実
- 2 技能修得のための研修の機会や施設の充実
- 3 労働時間の短縮化、フレックスタイム制の導入
- 4 テレワークの普及など多様な働き方の推進
- 5 保育施設や保育サービスの充実
- 6 育児休業・介護休業制度の徹底
- 7 高齢者や障害者等の介護サービスの充実
- 8 家族の理解や協力
- 9 女性自身の働くことに対する自覚
- 10 その他()
- 11 必要なことはない

問12 男女が共に仕事と生活の調和を図るために、必要なことは何だと思えますか。（〇は3つまで）

- 1 長時間労働を是正し、家庭と仕事を両立できる職場環境を整えること
- 2 男女の職場での雇用・昇進・待遇の格差をなくすこと
- 3 男性が仕事中心の生き方・考え方を改め、家事等に参加することへの抵抗感をなくすこと
- 4 女性が男性の家事への参加に対する抵抗感をなくすこと
- 5 学校で男女平等意識を育てる教育をすること
- 6 男女の役割分担をなくすための啓発を進めること
- 7 その他()
- 8 特にない・わからない

5 介護・定年後について

問13 あなたは同居している家族に介護が必要になった場合、仕事をやめますか。(○は1つ)
※実際に同居している家族がいらっしゃらない場合はいと仮定して、また、仕事をしていない場合はしていると仮定してお答えください。

- 1 やめる
- 2 過去にやめた
- 3 やめるつもりはない
- 4 その他()
- 5 わからない

問14 定年後の人生を男女が共に豊かに生きていく社会をつくるために、有効だと思うものをお答えください。(○はいくつでも)

- 1 健康・趣味・学習する場
- 2 健康・趣味・学習する場の情報を提供すること
- 3 これまでの技術や経験を生かせる場やそうした情報を収集する場(人材バンク等)
- 4 家事教室のような男女個々に自立し生活できるようにするための高齢者対象事業やプログラム
- 5 高齢者を対象としたイベント
- 6 子ども向けでない大人を対象としたコミュニティ施設(場)やレクリエーション施設(場)
- 7 市政等に市民が参加・参画できること
- 8 町会・自治会活動
- 9 ボランティア活動等地域に貢献する活動
- 10 その他()

6 健康（性の権利・考え方）について

問15 性の自己決定権（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に基づいて、女性が妊娠、避妊、中絶に関して自分で決めたり、自分の健康を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 子どもの成長と発育に応じた性教育と相談体制の充実
- 2 妊娠・出産についての情報提供、相談体制の充実
- 3 喫煙や薬物等の健康への害についての情報提供、相談体制の充実
- 4 性感染症等についての情報提供、相談体制の充実
- 5 更年期についての情報提供、相談体制の充実
- 6 その他（)
- 7 特にない・わからない

7 教育について

問16 男女共同参画社会の形成のために行う教育の内容についてはどのようなことが重要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 1 一人の人間として男女を互いに認め合うことを教える人権教育
- 2 男女の生き方や役割についての固定的な発想や役割分担意識を見直す教育
- 3 男女の差別についての社会構造・制度や歴史についての認識を深める教育
- 4 男女の生理的なメカニズムに関する教育
- 5 性に関する正しい知識と自己管理についての教育
- 6 その他（)
- 7 特にない・わからない

問17 適切な性教育の重要性が言われていますが、あなたは子どもの性教育はどのように行うのが望ましいと思いますか。（〇は2つまで）

- 1 学校で教師が男女一緒に行う
- 2 学校で教師が男女別々に行う
- 3 社会教育（講座・研修）等の場で専門家が行う
- 4 家庭で保護者が行う
- 5 その他（)
- 6 性教育を行う必要はない
- 7 わからない

8 男女の人権について

問18 あなたは、配偶者や交際相手等から暴力を受けた経験はありますか。(○はいくつでも)

- 1 殴る、蹴るなどの身体に対する暴力(身体的暴力)
- 2 大声を出す、罵声を浴びせる、または恐怖を感じるような脅迫等(精神的暴力)
- 3 交友関係、電話・メール等を細かく監視し、行動を束縛する、外出等をさせてもらえない
- 4 無理やりに性的な行為を強要
- 5 生活費を渡さないなどの経済的暴力
- 6 その他()
- 7 暴力を受けた経験はない

【問18で「1」～「6」(暴力を受けた経験がある)を選択した方】

問18-1 暴力を受けたとき、だれ(どこ)かに相談しましたか。(○はいくつでも)

- 1 警察・相談所に相談した
- 2 友人・知人に相談した
- 3 親に相談した
- 4 その他()
- 5 だれ(どこ)にも相談しなかった

【問18-1で「5」(だれ(どこ)にも相談しなかった)を選択した方】

問18-2 だれ(どこ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(○はいくつでも)

- 1 だれ(どこ)に相談してよいかわからなかった
- 2 公共の相談機関を知らなかった
- 3 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- 4 相談しても無駄だと思った
- 5 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った
- 6 子どもに危害が及ぶと思った
- 7 他人を巻き込みたくなかった
- 8 自分にも悪いところがあると思った
- 9 相談するほどのことではないと思った
- 10 その他()

問19 ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害をあらゆる分野からなくすためには、行政の取り組みとしてどのようなことが必要だと思いますか。(○は2つまで)

- 1 相手を対等なパートナーとして見る意識の啓発
- 2 不快な言動、行動に対しはっきり意思表示ができる環境と意識づくり
- 3 DVやセクシュアル・ハラスメント等に対する罰則を強めた法律や規則等の整備
- 4 苦情や悩みに的確に対応できる相談体制の充実・強化
- 5 被害者の自立支援
- 6 その他()
- 7 特に必要ない

9 男女共同参画社会の形成について

問20 男女共同参画社会基本法に加え、女性活躍推進法が制定され、男女共同参画社会の形成に関する動きが高まっています。あなたはこのような男女共同参画に関する動きについて、どの程度関心をお持ちですか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 1 大変関心がある | 3 どちらともいえない | 5 まったく関心がない |
| 2 まあ関心がある | 4 あまり関心がない | |

問21 あなたは、次の「事柄」や「言葉」を知っていますか。(a から v それぞれ○は1つ)

	知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
福生市のこれまでの施策・取り組み			
(a) 男女共同参画情報誌「あなたとわたし」	1	2	3
(b) 女性悩みごと相談	1	2	3
(c) 男女平等参画週間啓発ブースの設置(市役所・図書館)	1	2	3
(d) 女性に対する暴力をなくす運動 啓発ブースの設置(市役所)	1	2	3
(e) 男女共同参画講演会	1	2	3
(f) 男女共同参画セミナー	1	2	3
(g) 福生市男女共同参画行動計画	1	2	3
男女共同参画に関わる言葉			
(h) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(i) 男女雇用機会均等法	1	2	3
(j) 育児・介護休業法	1	2	3
(k) 女性活躍推進法	1	2	3
(l) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
(m) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)	1	2	3
(n) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
(o) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(p) アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)	1	2	3
(q) デートDV	1	2	3
(r) メディアリテラシー	1	2	3
(s) SDGs(持続可能な開発目標)	1	2	3
(t) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性の自己決定権)	1	2	3
(u) LGBTQ(性的少数者)、SOGI(性的指向・性自認)	1	2	3
(v) パートナースHIP宣誓制度	1	2	3

問22 福生市で設置している審議会(地方自治法第 202 条の3)、委員会(第 180 条の5)等における女性委員の登用率は、令和6年度の実績値 28.7%(目標値 33.0%)です。これについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1 今のままでよい | 4 特に男女の比率にはこだわらない |
| 2 もう少し女性が増えたほうがよい | 5 その他() |
| 3 男女半々くらいまで女性が増えたほうがよい | 6 わからない |

問23 あなたは、次の分野で男女が平等になっていると思いますか。(a から h それぞれ○は1つ)

	男性が 優遇されている	男性が 優遇 どちらかといえば	男女平等である	女性が優遇 どちらかといえば	女性が 優遇されている	わからない
(a) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(b) 職場	1	2	3	4	5	6
(c) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(d) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(e) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
(f) 社会通念・慣習・しきたり等	1	2	3	4	5	6
(g) 自治会やNPO等の地域活動の場	1	2	3	4	5	6
(h) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問24 あなたは、最近、男女共同参画に対する意識や関心が変化したと感じますか。(○は1つ)

- | |
|---------------|
| 1 変化したと感じる |
| 2 特に変化は感じられない |
| 3 わからない |

【問24で「1変化したと感じる」を選択した方】

問24-1 変化を感じた理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|--|
| 1 メディアやSNSなどで男女共同参画に関する情報をよく目にするようになった |
| 2 学校や研修などで学ぶ機会が増えた |
| 3 家庭内で性別による役割分担の意識がなくなってきた |
| 4 職場や学校などで男女差を感じる機会が減った |
| 5 育児・介護などの生活の中での性差がなくなってきた |
| 6 若い世代や社会全体の価値観の変化を感じた |
| 7 行政や企業などの取り組みを知る機会が増えた |
| 8 その他() |

問25 多様性を生かした社会づくりに向けて、行政が力を入れるべきことは何だと思いますか。
(○は3つまで)

- 1 国際理解を深めるための講座や交流活動の充実
- 2 外国人に関する相談窓口の充実
- 3 性的少数者に配慮した職員の窓口対応の充実
- 4 性的少数者に関する相談窓口の充実
- 5 外国人、障害のある人、性的少数者の正しい理解に向けた啓発活動の推進
- 6 多様性の理解促進のための人権教育の充実
- 7 その他()
- 8 特にない・わからない

問26 性的少数者の方への取組を進めていくことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- 1 取組は必要であり、進めていくべき
- 2 取組は必要だと思わない
- 3 わからない

問27 男女共同参画社会を実現するために、重要だと思うことは何ですか。(○は3つまで)

- 1 男女が共に家庭と仕事が両立できるような環境の整備を推進する
- 2 保育施設や保育サービス(保育園・学童保育等)の充実を図る
- 3 職場における男女の平等な取り扱いを推進する
- 4 高齢者や障害者の施設、介護サービスの充実を図る
- 5 法律や制度の見直しをする
- 6 女性の就業機会の確保、女性の職業教育・職業訓練の充実に力を入れる
- 7 就労環境(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 8 女性の健康づくり(健診や相談体制)の充実
- 9 性的少数者への正しい理解の促進と環境整備
- 10 政策決定・方針決定の場への女性の積極的な登用を行う
- 11 学校・生涯学習の場での男女平等や相互理解についての学習機会を増やす
- 12 各種団体の女性リーダー養成の機会を設ける
- 13 広報誌やパンフレット等による啓発を図る
- 14 男女共同参画条例を制定する
- 15 男女共同参画センターのような拠点を設置する
- 16 防災・災害復興分野における女性の参画を推進する
- 17 DVやデートDV等への対策
- 18 生活困窮や性的搾取等の被害など困難な状態にある女性への支援
- 19 その他()
- 20 特にない・わからない

問28 性別に関わらずみなさんが共に、いきいきと暮らせる社会づくりに向けて、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないか、もう1度ご確認の上、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに令和7年11月28日（金）までに郵便ポストに投函してください。

福生市 男女共同参画に関するアンケート調査
報告書
令和8年3月 福生市

編集・発行／福生市 生活環境部 協働推進課
協働推進・男女平等推進担当
〒197-8501 東京都福生市本町5番地
電話 042-551-1590



